

東京都支部主催のコンテスト規約改定について

このたびコンテスト委員会ではコンテスト規約を東京都支部役員会の承認を得て改定しました。

コンテスト委員会
令和4(2022)年8月30日改定

改定

昭和54(1979)年3月20日 東京コンテスト規約制定
昭和56(1981)年3月20日 東京UHFコンテスト規約制定
平成8(1996)年3月20日 東京CWコンテスト規約制定
平成20(2008)年11月10日 全規約一部改定、CWコンテスト時刻変更
平成22(2010)年6月30日 全規約一部改定、電子ログ受付
平成23(2011)年9月1日 東京UHFコンテスト規約一部改定
平成24(2012)年4月10日 全規約一部改定
平成30(2018)年1月28日 全規約一部改定
令和2(2020)年1月12日 全規約一部改定、電子ログ提出先
令和3(2021)年7月10日改定、各コンテスト規約を独立記載
令和4(2022)年8月30日 全規約一部改定(規約は10月の東京CWコンテストから運用される)

主な改正点は2カ所です。

1 紙ログの送付先が変更となった

(新) 〒198-0036 東京都青梅市河辺町4-9-1 伊藤健一

2 コンテスト書類の提出期限が短縮されました。

東京コンテスト 5月17日 必着

東京CWコンテスト 11月9日 必着

東京UHFコンテスト 12月7日 必着

東京 UHF コンテスト規約

1 日時

11月23日(祝)09:00～15:00 JST

2 参加資格

国内アマチュア局(移動運用する局も含む)及び SWL。ただし、社団局・特別局・特別記念局(以下「社団局等」という)は除く

3 使用周波数帯

- 430MHz 帯 (JARL コンテスト使用周波数帯による)
- 1200・2400・5600MHz・10GHz 帯は総務省告示のアマチュアバンド使用区別による
注 1) A2A 電波による電信は AM/SSB、F2A 電波による電信は FM の使用周波数帯とする

4 参加部門・種目およびコード

部門	種目	都内		都外	
		一般	ヤング	一般	ヤング
電信電話	オールバンド	1XA	1YA	2XA	2YA
	430MHz バンド	1X430	1Y430	2X430	2Y430
	1200MHz バンド	1X1200	1Y1200	2X1200	2Y1200
	2400MHz バンド	1X2400		2X2400	
	5600MHz バンド	1X5600		2X5600	
	10GHz バンド	1X10G		2X10G	
	SWL	1XSWL	1YSWL	2XSWL	2YSWL

注 1) 電波型式は自局に許された範囲とする

注 2) SWL の種目はオールバンド・シングルバンドの区分をしない

注 3) ヤング部門の局はコンテスト開催当日現在の年齢 18 才以下とし、サマリーシートの意見欄に年齢を明記すること。明記なき場合は一般部門へのエントリーとする

5 交信方法

(1) 呼び出し

- ① 電信 「CQ TK TEST」
- ② 電話 「CQ トウキョウコンテスト」

(2) コンテストナンバーの交換

- ① 都内局 = シグナルレポート RS(T) + 自局の運用地点を示す別記市区町村ナンバー
- ② 都外局 = シグナルレポート RS(T) + 自局の運用地点を示す別記道府県ナンバー

例 1) 相手局の RS(T) が 59(9)、自局の運用場所が江戸川区の場合のコンテストナンバーは 59(9)123

例 2) 自局の運用場所が鹿児島県の場合は 59(9)46

(3) 都外局同士の交信も有効

6 制限事項

- (1) クロスバンドによる交信の禁止
- (2) 2 波以上の電波(バンドの異なる場合も含む)の同時発射の禁止
- (3) コンテスト中の運用場所の変更は、常置場所をはなれ移動運用する局がマルチは変わらない範囲での運用に限り可
- (4) 同一人による複数コールサインでの運用の禁止
- (5) マルチオペ、ゲストオペでの運用の禁止

7 得点及びマルチプレイヤー

- (1) アマチュア局

- ① 得点 = 完全な交信で相手局が「都内局」の場合は2点、「都外局」の場合は1点
 - ② マルチプライヤー = 各バンドで交信した異なる都内の市区町村と道府県数
 - (2) SWL
 - ① 得点 = 完全な交信をした「都内局」を受信した場合2点、「都外局」の場合1点
 - ② マルチプライヤー = 各バンドで受信した異なる都内の市区町村と道府県数
 - (3) 総得点
 - ① オールバンド
(各バンドで得た得点の和) × (各バンドで得たマルチプライヤーの和)
 - ② シングルバンド
(当該バンドで得た得点) × (当該バンドで得たマルチプライヤー)
- 注1) 同一バンド内における重複交信は、電波型式が異なっても得点やマルチにはならない
 注2) SWLは、注1)の「交信」を「受信」と読みかえる
 注3) アマチュア局は交信した局の中に社団局等が含まれる場合この交信を得点に計上してよい
 注4) SWLは受信した個人局の交信相手に社団局等が含まれる場合この受信を得点に計上してよい

8 都内JARL登録クラブの得点及び順位

都内JARL登録クラブの構成員(個人局)から申告された総得点をクラブごとに計上し、順位を決定し、3位まで表彰する。なお、サマリーシートのクラブ対抗欄に登録クラブ番号を正確に記入することとし、クラブ名等のみの場合は対象としない。

9 賞

- (1) 各部門、種目の書類提出局数に応じて賞状を贈る(入賞者はJARL会員とする)
 - ① 都内局は各種目の3位まで
 - ② 都外局は各エリアの参加数に応じ、
 - (ア) 10局以下の場合1位まで
 - (イ) 11局以上20局以下の場合2位まで
 - (ウ) 21局以上の場合3位まで
- (2) JARL東京都支部ホームページ及び「JARL NEWS」に結果発表後、賞状を直接本人に贈る。各アワードも同様とする

10 書類の提出

- (1) 紙ログ
 - ① 紙ログ提出は手書きに限る
 - ② JARL 制定のサマリーシート・ログシート、またはこれと同形式のものを使用し、所定の事項を記入して提出する(A4サイズ厳守)
 - ③ 参加局は、全部門を通じて1つの種目のみにサマリーシート・ログシートを提出する
 - ④ サマリーシートに「コンテスト名称」「参加部門・種目コード」「コールサイン」などを記入する
 - ⑤ 郵送提出先: 〒198-0036 東京都青梅市河辺町4-9-1 伊藤健一
- (2) 電子ログ(E-mail)
 - ① 提出先 tokyo-uhf@contest.jarl-tokyo.org
 - ② 形式はJARL形式に準じるが、原則としてJARLコンテスト電子ログ・サマリーシート作成ページのVERSION=R1.0とする。全文をメール本文に貼り付けて送信する
(参考:VERSION=R1.0 東京都支部ホームページ「コンテスト規約」「東京都支部主催コンテストログ・サマリー提出用ツール」の項)
 - ③ Eメールのsubject(主題:タイトル)は、運用局のコールサイン(例:JA1***/1 など)とする
 - ④ JARL形式に準じない申請書は不可とし、また、申請書を添付ファイルで提出したものはウィルス対策等に鑑み不可とする
 - ⑤ 自動返信による書類受付の返信メールを送信した際、書類のフォーマット、記載内容に関しての不備の有無までは示していないので留意されたい
 - ⑥ ログシートにマルチ、得点は必ず記載。記載のないものは不可とする
 - ⑦ 電子ログの受付に関し、システム上の問題等によりメールの再送信もしくは郵送での提出をお願いするこ

とがあり、システム上の問題が発生した場合に、やむを得ず電子ログの受付を中止する場合があります。その場合は予めHP上で告知する

- (3) 社団局等は参加資格がないため書類提出不可とする
- (4) 締切日 12月7日 必着

11 入賞者等発表

入賞者は「JARL NEWS」地方コンテスト結果で発表し、参加者のコンテスト結果は JARL 東京都支部HP (<https://www.jarl-tokyo.org/wp2/>) で発表する。また、チェックログ局名及び失格局名も掲載する

12 その他

前記以外のルールは原則として JARL コンテスト規約に準ずる

本コンテストに関する問い合わせ、コンテスト結果に対する異議申し立て(発表後 2 週間以内に限る)はメールアドレス (contest-q@contest.jarl-tokyo.org) による

13 市区町村・道府県ナンバー

002 八王子市	003 立川市	004 武蔵野市	005 三鷹市	006 青梅市	007 府中市
008 昭島市	009 調布市	010 町田市	011 小金井市	012 小平市	013 日野市
014 東村山市	015 国分寺市	016 国立市	019 福生市	020 狛江市	021 東大和市
022 清瀬市	023 東久留米市	024 武蔵村山市	025 多摩市	026 稲城市	028 羽村市
029 あきる野市	030 西東京市				

101 千代田区	102 中央区	103 港区	104 新宿区	105 文京区	106 台東区
107 墨田区	108 江東区	109 品川区	110 目黒区	111 大田区	112 世田谷区
113 渋谷区	114 中野区	115 杉並区	116 豊島区	117 北区	118 荒川区
119 板橋区	120 練馬区	121 足立区	122 葛飾区	123 江戸川区	

201 瑞穂町	202 日の出町	203 檜原村	204 奥多摩町		
---------	----------	---------	----------	--	--

401 大島町	402 利島村	403 新島村	404 神津島村	411 三宅村	412 御蔵島村
421 八丈町	422 青ヶ島村	431 小笠原村			

01 北海道	02 青森県	03 岩手県	04 秋田県	05 山形県	06 宮城県	07 福島県
08 新潟県	09 長野県	11 神奈川県	12 千葉県	13 埼玉県	14 茨城県	15 栃木県
16 群馬県	17 山梨県	18 静岡県	19 岐阜県	20 愛知県	21 三重県	22 京都府
23 滋賀県	24 奈良県	25 大阪府	26 和歌山県	27 兵庫県	28 富山県	29 福井県
30 石川県	31 岡山県	32 島根県	33 山口県	34 鳥取県	35 広島県	36 香川県
37 徳島県	38 愛媛県	39 高知県	40 福岡県	41 佐賀県	42 長崎県	43 熊本県
44 大分県	45 宮崎県	46 鹿児島県	47 沖縄県			

14 東京コンテスト「アワード」申請要領

(1) 「アワード」

① 「6 Hours Worked Tokyo 全市賞」「同全区賞」「同全郡・島賞」を、本コンテスト時間内に全市(002~030)、または全区(101~123)、あるいは全郡・島(201~204の4マルチプライヤーと401~431のうちの1マルチプライヤーの計5マルチプライヤー)とそれぞれ完全な交信が成立した局に発行する。シングルバンド、マルチバンドの制限はない。特記なし

② 申請先はコンテスト関係書類提出先に同じ

(2) 申請方法

サマリーシート下部(意見欄)に、「アワードを希望する旨」および「全市賞」「全区賞」「全郡・島賞」アワードの種別を明記する。返信用切手と封筒は不要